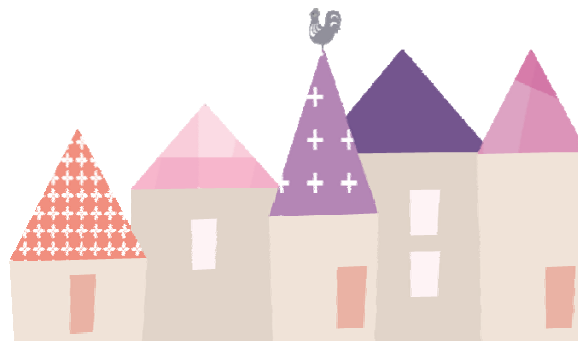


# 京都市からのお知らせです。

人と人とがつながり合い、支え合うまちづくりに事業者の皆さんのご協力をお願いします。

京都市では、平成24年4月1日から「地域コミュニティ活性化推進条例」を施行します（一部は7月1日から）。

この条例は、市民の皆さんの自主的な地域活動が、より多くの方が参加して活発に行われることによって、人と人とがつながり合い、支え合うまちをつくっていくために定めたものです。そのため、事業者の皆さんをはじめ、地域住民、京都市が果たしていく役割や責務などを掲げています。…①をご覧ください。



また、住宅関連事業者の皆さんには、入居者への地域情報の提供や、マンションなどの共同住宅等について、入居者と周辺地域の住民との交流が進むよう、ご協力をお願いする内容も定めています。…②をご覧ください。

さらに、共同住宅を新築する建築主の皆さんには、共同住宅に入居する方と、\*「地域自治を担う住民組織」との交流に関する連絡・調整の窓口となる「連絡調整担当者」を京都市に届け出ていただくことが義務となります（平成24年7月1日から）。…裏面をご覧ください。

\*地域自治を担う住民組織：学区単位の自治連合会など

## ① それぞれの主な責務・役割など

京都市	地域コミュニティの活性化に向け、施策を総合的に実施する。
地域住民	地域活動に積極的に参加，協力することで役割を果たす。
事業者	地域活動に協力するよう努める。 従業員が，居住地で地域活動に参加することへの配慮に努める。

## ② 住宅関連事業者の皆さんにご協力いただきたいこと

すべての住宅の*販売等を行う事業者	契約者に対して，重要事項の説明の際などに，地域活動についての情報を提供するよう努める。
共同住宅の建築・*販売等・管理をする事業者	居住者同士，居住者と周辺地域の住民との交流のために，地域の情報を掲示する掲示板を設置するなど，必要な措置を講じるよう努める。
一団の土地を分割して建築する住宅の建築・*販売等をする事業者	

\*販売等：販売・賃貸またはこれらを代理・媒介する事業者を含みます。

## 地域との連絡調整担当者の届出の義務付けについて

連絡調整担当者とは、マンションなど共同住宅の新築の際に、自治会加入の取扱いをどうするかなど、マンション等の入居者と周辺住民の交流について、必要な連絡・調整を行っていただく方です。建築主に、新築工事、販売、賃貸、管理の事業者ごとに選任していただき、市に届け出ていただくことが義務となります。

市は、地域自治を担う住民組織（学区単位の自治連合会など）から申し出があった場合に、その情報を開示します。

### 【届出対象】

① 届出が必要です。	※ <sup>1</sup> 特定共同住宅 （3階以上、かつ15戸以上の共同住宅）	平成24年7月1日以降に、※ <sup>2</sup> 中高層条例の定めによる標識を設置するもの
② 市から通知があった場合に届出が必要です。	①以外の共同住宅のうち、地域自治を担う住民組織から市に申出があった共同住宅	平成24年7月1日以降に、※ <sup>3</sup> 建築基準法の定めによる建築確認申請をするもの

※<sup>1</sup>「京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例」第2条第2項第3号の規定による共同住宅

※<sup>2</sup>「京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例」第11条第1項の規定による標識の設置

※<sup>3</sup>「建築基準法」第6条第1項若しくは第6条の2第1項の規定による確認の申請又は同法第18条第2項の規定による通知

### 【届出の期日】

届出対象①の場合：建築確認申請の20日前まで

届出対象②の場合：地域自治を担う住民組織からの申出に基づく市からの通知を受けた日の翌日から起算して15日以内

### 【届出様式】

以下のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000110747.html>

⇒または、「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」で検索してください。

※未定の欄がある場合は、決定後に、再度届け出てください。

### 【届出先】

京都市文化市民局地域自治推進室地域づくり推進担当

〒604-8571（郵送の場合、住所不要）京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

電話 075 - 222-3049 ファックス 075 - 222-3042 電子メール [chiikizukuri@city.kyoto.jp](mailto:chiikizukuri@city.kyoto.jp)

※届出はファックス、Eメールでも受け付けます。

